

[別紙－1] 概要文

自転車道整備について

南部国道事務所 交通対策課 課長 ◎岡本哲次
係長 目取眞正樹
係員 ○国吉真史

1. 目的

自転車の保有台数は、自動車の保有台数と同様に年々増加しており、平成17年現在約8,700万台である。国道329号壺川においても平成11年から平成17年にかけて自転車交通量が5割増加している。歩行者と自転車が接触する事故は、平成10年から平成20年の約10年間で約2倍に増加しており、その対策が必要となっている。

平成20年度、21年度に自転車通行環境整備を行った赤嶺・壺側地区において、交通挙動の変化を調査し、迅速な効果検証を行った。

2. 内容

自転車道整備の前後における交通量、自転車道尊守率、車両挙動等の変化の把握を行うため、ビデオ観測を実施した。その結果から交通挙動分析を行い、実施箇所における効果の検証を行った。

3. 結論

交通挙動の調査結果により、壺川駅出口付近の尊守率は80%以上であり、歩行者の回避(進路変更)、自転車の回避(急ブレーキ・徐行)等の危険事象は整備前に比べ減少していることが確認された。

以上の結果から自転車道整備により歩行者と自転車が分離され、交通事故の起因となる事象が減少し、安全性が高まったといえる。

4. 今後の課題

今後、詳細な交通事故データを取得し、更なる効果把握が必要である。